

# 動物愛護週間

## 絵画募集要領

### ○ 趣旨

毎年9月20日～26日は「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められている「動物愛護週間」です。さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、9月23日に「動物愛護フェスティバル」を開催し、その会場内に展示する動物の絵を募集します。

### ○ 応募対象者

桜区の小学5、6年生

### ○ テーマ

「みんなで考えよう、私たちと動物」

### ○ 作品

ハツ切サイズの画用紙（270×380）に水彩の絵の具で描いてください。

### ○ 提出方法

担任の先生へ提出してください。（8月29日（木）まで）

※9月3日（火）以降、学校へ作品を取りにお伺いします。

### ○ 注意事項

- 作品は一人一点の応募とします。
- 入選作品には記念品を贈呈します。
- 作品は展示会が終了後、各学校にお返しいたします。
- 絵画内に標語やキャッチフレーズを入れても構いません。文字の入らないデザインも可能です。
- 作品の裏に学校名、学年、クラス、名前の他に題名と一言コメントを記入して下さい。  
例：〇〇学校〇年〇組 〇〇〇〇 「うちの犬のジョンです！」



さいたま市動物愛護ふれあいセンター 担当：櫻井、遠田

〒338-0812

さいたま市桜区神田950-1

TEL 048-840-4150

FAX 048-840-4159

